

## 【公式記録員 C 級 学習範囲 公認野球規則】

### 9.05 安 打

安打の記録は、本条規定により、打者が安全に塁に達した場合に、その打者に与えられる。

#### (a) 次の場合には安打を記録する。

(1) フェアボールが、野手に触れる前に、フェア地域に落下するか、フェア地域の後方のフェンスに当たるか、あるいはフェア地域のフェンスを越えたために、打者が安全に一塁（またはそれより先の塁）に生きた場合。

(2) フェアボールが強すぎるか、または弱すぎたために、野手はその打球を処理しようとしたがその機会がなくて、打者が安全に一塁に生きた場合。

【原注】 たとえば、遊撃手が処理すればアウトにできたかもしれないと思われる打球に対して、三塁手が飛び出してデフレクトしたり、あるいは途中でカットして処理しようとしたが、結局プレイができずに終わったような場合などには、安打と記録する。

【注】 “デフレクト”とは、野手が打球に触れて球速を弱めるか、あるいは打球の方向を変えたことを意味する。

(3) フェアボールが不自然にバウンドしたために、野手の普通の守備では処理することができないか、または野手に触れる前に、投手板あるいは各塁（本塁を含む）に触れたために、野手の普通の守備では処理できなくなって、打者が安全に一塁に生きた場合。

(4) 野手に触れないで外野のフェア地域に達したフェアボールによって、打者が安全に一塁に生きることができ、しかもその打球は、野手の普通の守備ではとうてい処理できなかったと記録員が判断した場合。

(5) 野手に触れていないフェアボールが、走者、審判員の身体または着衣にフェア地域で触れた場合。ただし、走者がインフィールドフライに触れてアウトを宣告されたときには、安打は与えられない。

(6) 打球を扱った野手が、先行走者をアウトにしようと試みたが成功せず、しかもそ

の打球に対して普通に守備をしても、一塁で打者走者をアウトにできな かったと記録員が判断した場合。

【原注】 本条各項の適用にあたって疑義のあるときは、常に打者に有利な判定を与える。

打球に対して非常な好守備を行なったが、続くプレイが十分でなくアウトをとること ができなかった場合などには、安打を記録するのが安全な方法である。

**(b) 次の場合には安打を記録しない。**

(1) 打者の打球で、走者が封殺（フォースアウト）されるか、または野手の失策によって封殺を免れたような場合。

(2) 打者が明らかに安打と思われるボールを打ったにもかかわらず、進塁を義務づけられた走者（打者が走者となったため）が、次塁の触塁を誤って、アピールによってアウト（封殺）になったときは、その打者には安打を与えず、打数を記録する。

(3) 打球を扱った投手、捕手または内野手が、次塁を奪おうとするか、元の塁へ帰ろうとする先行走者をアウトにした場合、あるいは普通の守備でならアウトにできたにもかかわらず、失策のためにアウトにできなかった場合には、打者に安打を与えず、打数1を記録する。

【注1】 走者がオーバースライドなどのために、いったん触れた塁を離れてアウトになったときには、打者は走者を進めることができたものとみなして、打者に安打を記録する。

【注2】 本項でいう内野手とは、内野手が普通の守備範囲内で守備した場合だけを指し、内野手はその守備範囲を越えて外野で守備した場合には、内野手とはみなさない。たとえば走者二塁のとき、打者が遊撃手と左翼手との中間に小飛球を打ち上げた。二塁走者は、捕球されるのを懸念して離塁が少なかった。落球を見て三塁へ走ったが、遊撃手からの送球で三塁でアウトになったような場合には、本項を適用しないで打者に安打を記録する。また外野手が打球を扱った場合には、走者がフォースアウトにされない限り、打者に安打を記録する。

(4) 打者が一塁でアウトになるだろうと記録員が判断したとき、打球を扱った野手が先行走者をアウトにしようとして行なった送球または触球行為などが不成功に終わった場合。

【原注】 打球を扱った野手が、ただちに打者走者に向かわないで、わずかに他の走者をうかがったり、または他の塁へ送球するふりをした（実際には送球せず）ために送球が遅れて、打者を一塁に生かした場合などには、本項を適用しないで、打者に安打を記録する。

(5) 打球を処理しようとする野手を妨害したために、走者がアウトを宣告された場合。ただし、走者が守備妨害によってアウトになった場合でも、記録員がその打球を安打と判断した場合には、打者には安打の記録を与える。

## 【公式記録員 C 級 学習範囲 公認野球規則】

### 9.06 単打・長打の決定

安打を単打と記録するか、二塁打、三塁打または本塁打と記録するかは、次によって決定する。(失策またはアウトをともなった場合を除く)

- (a) 次の(b)(c)の場合を除いて、打者が一塁で止まれば単打、二塁で止まれば二塁打、三塁で止まれば三塁打、本塁に触れて得点すれば本塁打と記録する。
- (b) 塁に走者を置いて、打者の打った安打を扱った野手が、先行走者をアウトにしようと企てている間に、打者走者が数個の塁を奪った場合には、記録員は、打者が自らの打撃だけで得ることができた塁数ならびに野手選択によって進塁した塁数を参酌して、単打、二塁打、三塁打または本塁打を決定する。

【原注】 先行走者が本塁でアウトになるか、失策のためにそのアウトを免れた場合は、打者が三塁を得ていても三塁打とは記録しない。一塁走者が三塁へ進もうとしてその塁でアウトになるか、または失策のためにそのアウトを免れた場合には、打者が二塁を得ていても二塁打とは記録しない。  
しかし、先行走者がアウトにされる機会がなかったときは、先行走者が進んだ塁数に 関係なく、その打者の塁打数を決定する。すなわち先行走者が1個の塁しか進めなかったり、あるいは1個も進めなかったときでも、打者には二塁打と記録される場合もあり、また先行走者が2個の塁を得ても、打者には単打しか記録されない場合もある。たとえば次の場合である。

- ① 走者一塁のとき、打者が右前に安打、右翼手は三塁に送球したが、走者は三塁に生き、打者は二塁を得た。——記録は単打。
- ② 走者二塁、打者がフェア飛球の安打を放った。走者は捕球を懸念してリードが少なく、三塁を得たにすぎなかった。この間打者二進——記録は二塁打
- ③ 走者三塁、打者の打球は高いフェア飛球となる。一度リードをとった走者は、球が捕らえられるとみて帰塁した。ところが球は捕らえられず安打となったが、走者は得点できず、打者はこの間に二塁を得た。

——記録は二塁打。

(c) 長打を放った打者が、二塁または三塁を得ようとしてスライディングを試みたときには、進んだ最後の塁を確保して、初めて二塁打または三塁打と記録する。打者走者がオーバースライドして塁に戻る前に触球アウトになった場合には、打者走者が安全に確保した塁と同数の塁打を与える。すなわち、打者走者が二塁をオーバースライドして触球アウトになれば単打を与え、三塁をオーバースライドして触球アウトになれば二塁打と記録する。

【原注】 打者走者が二塁あるいは三塁をオーバーランして、その塁に戻ろうとして触球アウトになった場合には、打者走者が最後に触れた塁によって、その塁打を決定する。

打者走者が二塁を踏んで通過し、引き返そうとして触球アウトになったときには、二塁打が与えられ、打者走者が三塁を踏んで通過し、引き返そうとして触球アウトになったときには、三塁打が与えられる。

(d) 打者が安打を放ったが、触塁に失敗してアウトになった場合は、安全に得た最後の塁によって、単打、二塁打、三塁打を決定する。すなわち、打者走者が二塁を踏まないでアウトになったときには単打、三塁を踏まないでアウトになったときには二塁打、本塁を踏まないでアウトになったときには三塁打を、それぞれ記録する。一塁を踏まないでアウトになったときには、打数1を記録するだけで、安打を記録しない。

【注】 本項は、安打を放った打者が触塁に失敗してアウトになった場合だけでなく、前位の走者に先んじてアウトになった場合にも適用される。

(e) 打者走者が 5.06 (b) (4) または 6.01 (h) の規定に基づいて、2個または3個の塁、あるいは本塁が与えられた場合には、打者走者が進んだ塁によって、それぞれ二塁打、三塁打、本塁打と記録する。

(f) 本条 (g) の場合を除いて、最終回に安打を放って勝ち越し点をあげた場合、打者には勝ち越し点をあげた走者がその安打で進んだ塁と同じ数だけの塁打しか記録されない。しかもその数だけの塁に触れることが必要である。

【原注】 5.05 (a) および 5.06 (b) (4) 中の諸規定によって、打者に数個の安全進塁権が認められて、長打が与えられたときにも、本項は適用される。記録員は、勝ち越し点が、打者走者が塁に触れるわずか前に記録されたとしても、プレイの自然な流れの中で打者が触れる塁数を与える。たとえば、9回裏同点で走者二塁のとき、打者が外野へ安打を放ち、一塁を経て二塁へ向かったが、二塁に達するわずか前に二塁走者が本塁に達した場合でも、打者走者が二塁に達すれば、打者に二塁打を与える。

【注】 打者は正規に前記と同数の塁に触れることが必要である。また、たとえば、最終回で走者二塁のとき、打者がバウンドでスタンドへ入るサヨナラ安打を放った場合、打者が二塁打を得るためには、二塁まで正規に進むことを必要とする。

しかし、走者三塁のとき、打者が前記の安打を放って二塁に進んでも、単打の記録しか与えられない。

(g) 最終回、打者がフェンス越えの本塁打を放って試合を決した場合は、打者および走者があげた得点の全部を記録する。

## 【公式記録員C級 学習範囲 公認野球規則】

### 9.08 犠牲バント・犠牲フライ

- (a) 0 ノーアウトまたは1アウトで、打者のバントで1人または数人の走者が進塁し、打者は一塁でアウトになるか、または失策がなければ一塁でアウトになったと思われる場合は、犠牲バントを記録する。

ただし、打者がバントをしたとき、1人または数人の走者を進めるためでなく、安打を得るためであったことが明らかであったと記録員が判断したときには、打者には犠牲バントを記録しないで、打数を記録する。

【原注】 打者が走者を進めるために打者自身が一塁に生きる機会を犠牲にしたかどうかを決定するにあたって疑義のあるときには、常に打者に有利に扱う。記録員は、その打席の状況全体——イニング、アウトカウント、スコア——を考慮に入れなければならない。

- (b) 0 ノーアウトまたは1アウトで、バントを扱った野手が、次塁で走者をアウトにしようと試みて、無失策にもかかわらず、その走者を生かしたときは、犠牲バントを記録する。

ただし、普通の守備では、とうてい打者を一塁でアウトにすることは不可能であると記録員が判断したとき、バントの打球を扱った野手が、先行走者をアウト（タッグアウト、フォースアウトの区別なく）にしようとして不成功に終わった場合には、打者には単打を記録して、犠牲バントとは記録しない。

【注】 バントを扱った野手が、ただちに打者走者に向かわないで、わずかに他の走者をうかがったり、または他の塁へ送球するふりをした（実際には送球せず）ために送球が遅れて、打者を一塁に生かした場合には、打者に単打を記録して、犠牲バントとは記録しない。

- (c) 打者のバントの打球で次塁へ進もうとする走者のうち1人でもアウト（フォースアウト、タッグアウトの区別なく）にされたときには、打者に打数を記録するだけで、犠牲バントとは記録しない。

【注1】 たとえば、バントで二進した一塁走者が二塁をオーバーランまたはオーバースライドして野手に触球されてアウトになった場合には、打者が走者を安全に次塁に送っているにもかかわらず、走者自身の失敗でアウトになったもので、打者はその責任を果たしているから犠牲バントを記録する。

【注2】 走者がアウトになった場合だけでなく、当然アウトになるはずのときに、野手が悪送球、落球、ファンブルなどのミスプレイによって走者を生かした場合も同様、犠牲バントとは記録しないで、その野手に失策を記録する。しかし、このようなミスプレイがあった場合には、そのミスプレイがなくても走者が進塁することができたかどうかを判断して、ミスプレイがなくても進塁することができたと判断した場合には、犠牲バントを記録し、また、このミスプレイでその走者が余分の塁を得た場合には、失策もあわせて記録しなければならない。

- (d) 0 ノーアウトまたは1アウトで、打者がインフライトの打球を打って、フェア地域とファウル地域を問わず、外野手または外野の方まで廻り込んだ内野手が、
- (1) 捕球した後、走者が得点した場合
  - (2) 捕球し損じたときに走者が得点した場合で、仮にその打球が捕らえられていても、捕球後走者は得点できたと記録員が判断した場合には、犠牲フライを記録する。

【原注】 捕球されなかったので打者が走者となったために、野手が他の走者をフォースアウトにした場合も、本項(2)にあたる時は、犠牲フライを記録する。

【注】 たとえば、1アウト走者一・三塁で、打者が右翼フライを打ち上げたので、2人の走者がともに自己の塁にタッグアップしていたとき、右翼手はこのフライを捕球し損じた。三塁走者はやすやすと得点したが、右翼手はただちに二塁へ送球して、一塁走者をフォースアウトにした。この場合、三塁走者が、右翼手の落球または二塁でのフォースアウトを利用して(フライアウトを利用したのではない)得点したと記録員が判断した場合には、打者には犠牲フライを記録しない。これに反して、三塁走者は、たとえこのフライが捕らえられても、捕球後得点できた(フォースアウトまたは落球を利用したのではない)と記録員が判断した場合には、打者には犠牲フライを記録する。



## 【公式記録員 C 級 学習範囲 公認野球規則】

### 9.12 失 策

失策の記録は、本条規定により、攻撃側チームを利用する行為をした野手に与えられる。

#### (a) 次の場合には、当該野手に失策を記録する。

- (1) 打者の打撃の時間を延ばしたり、アウトになるはずの走者（打者走者を含む）を生かしたり、走者に1個以上の進塁を許すようなミスプレイ（たとえば ファンブル、落球、悪送球）をした野手に、失策を記録する。

ただし、0 ノーアウトまたは1アウトのとき、三塁走者がファウル飛球の捕球を利用して得点するのを防ごうとの意図で、野手はそのファウル飛球を捕らえなかったと記録員が判断した場合には、その野手には失策を記録しない。

【原注1】 はっきりとしたミスプレイをともなわない緩慢な守備動作は、失策とは記録しない。たとえば、野手がゴロをきちんと処理したものの、一塁への送球でアウトにできなかった場合、その野手に失策を記録しない。

【原注2】 次のような場合には、記録員が失策を記録するにあたって、野手がボールに触れたか否かを判断の基準とする必要はない。

平凡なゴロが野手に触れないでその股間を通り抜けたり、平凡なフライが野手に触れないで地上に落ちたようなときには、野手が普通の守備行為をすれば捕ることができた と記録員が判断すれば、その野手に失策を記録する。

たとえば、内野手の横をゴロが通過したとき、その内野手はその守備位置で普通の守備行為をすれば走者をアウトにできたと記録員が判断すれば、その内野手に失策を記録する。また、外野手が飛球を落としたとき、その外野手はその守備位置で普通の守備行為をすれば捕球できたと記録員が判断すれば、その外野手に失策を記録する。

送球が、低すぎるか、横にそれるか、高すぎたり、地面に当たったりして、アウトになるはずの走者を生かしたとき、その野手に失策を記録する。

【原注3】 頭腦的誤り、または判断の誤りは、失策と記録しない。ただし、特に規定された場合を除く。

投手が一塁ベースカバーに入らないで打者走者を生かした場合、投手に失策を記録しない。野手が間に合わない塁へ不正確な送球をしても、失策を記録しない。

頭腦的誤りが実際のミスプレイにつながった場合は、その野手に失策を記録する。たとえば、野手が第3アウトと勘違いして、ボールをスタンドに投げ入れたりマウンドに 転がしたりして、走者の進塁を許したような場合である。

野手が、他の野手のミスプレイの原因となったときは、失策を記録する。たとえば、他の野手のグラブにぶつかってボールを飛び出させた場合である。このような場合、捕球を妨げた野手に失策を記録したときには、妨げられた野手には失策を記録しない。

(2) 野手がファウル飛球を落として、打者の打撃の時間を延ばした場合は、その野手に失策を記録する。——その後打者が一塁を得たかどうかには関係しない。

【注】 野手が普通の守備行為でなら捕らえることができた記録員が判断したときだけ、失策を記録する。

(3) 野手がゴロを捕るか、送球を受けて、一塁または打者走者に触球すれば十分アウトにできたにもかかわらず、触球し損じたために打者走者を生かした場合には、その野手に失策を記録する。

(4) フォースプレイにおいて、野手がゴロを捕るか、送球を受けて、塁または走者に触球すれば十分アウトにできたにもかかわらず、触球し損じたために走者を生かした場合には、その野手に失策を記録する。

【注】 前記のフォースプレイによるアウトの場合だけに限らず、タッグアウトの場合でも、野手が走者に触球すれば十分アウトにできたにもかかわらず、触球し損じたために、走者を生かしたときには、その野手に失策を記録する。

(5) 送球がよければ走者をアウトにできた記録員が判断したときに、野手が悪送球したために走者を生かした場合には、その野手に失策を記録する。

ただし、走者が盗塁を企てたとき、盗塁を防ごうとした野手が悪送球をしても、本項の失策は記録されない。

(6) 野手が、走者の進塁を防ごうとして悪送球をした場合に、その走者または他の走者が、その送球とは関係なく進塁できたと思われる塁よりも余分に進塁したときには、その野手に失策を記録する。

(7) 野手の送球が、不自然なバウンドをしたり、各塁、投手板、走者、野手あるいは審判員に触れて変転したために、走者に進塁を許した場合には、このような送球をした野手に失策を記録する。

【原注】 この規則は、正確に送球した野手にとっては酷にすぎるように見えるが、きちんと適用しなければならない。たとえば、外野手が正確な送球をしたにもかかわらず、二塁ベースに当たってボールが外野に戻ったために走者の進塁を許した場合は、その外野手に失策を記録する。走者の進んだ各塁については、その原因を明らかにしなければならない。

【注】 夜間照明のライトまたは太陽の光線が、プレーヤーの目を射て、捕球が妨げられた場合にも、前記と同様、送球した野手に失策を記録する。

(8) 時機を得たしかも正確な送球を野手が止め損なうか、または止めようとしなかったために、走者の進塁を許した場合には、その野手に失策を記録し、送球した野手には失策を記録しない。もしそのボールが二塁に送られたときには、記録員は、二塁手または遊撃手のうちのどちらがその送球を止めるはずであったかを判断して、その野手に失策を記録する。

【原注】 野手が送球を止め損なうか、止めようとしなかったために、走者の進塁を許したが、その送球が時機を失したものと記録員が判断した場合には、このような送球をした野手に失策を記録する。

(b) 悪送球によって走者が進塁した場合は、走者の数および塁数には関係なく、常にただ1個の失策を記録する。

(c) 審判員が打者または走者に妨害もしくはオブストラクションで進塁を許したときには、このような妨害行為を行なった野手に失策を記録する。この場合、進塁を許された走者の数および塁数には関係なく、常にただ1個の失策を記録する。

【原注】 審判員がオブストラクションによって、打者または走者に与えた塁と、プレイによって打者または走者が進むことができたと思われる塁とが一致したと記録員が判断したときには、オブストラクションをした野手には失策を記録しない。

【注】 たとえば、打者が三塁打と思われる安打を放って一塁を経て二塁に進むとき、一塁手に走塁を妨げられ、審判員が打者に三塁を与えた場合などには、打者に三塁打を記録し、一塁手には失策を記録しない。

一塁走者が一塁二塁間でランダウンされたとき、二塁手がオブストラクションをしたために、審判員がその走者に二塁を与えた場合などには、その二塁手に失策を記録する。

(d) 次の場合には失策を記録しない。

(1) 走者が盗塁を企てたとき、投手の投球を受けた捕手が盗塁を防ごうとして 悪送球しても、その捕手には失策を記録しない。ただし、盗塁を企てた走者が その悪送球を利用して、さらに目的の塁以上に進むか、あるいはその悪送球に乗じて、他の走者が 1 個以上進塁したと記録員が判断した場合には、その捕手に失策を記録する。

(2) 野手が普通に守備して、しかも好球を送っても、走者をアウトにすることはできなかったと記録員が判断した場合には、野手が悪送球しても、その野手には失策を記録しない。ただし、その悪送球によって、その走者または他のいずれかの走者が、送球がよくても進塁できたと思われる塁以上に進塁したときには、その野手には失策を記録する。

【注】 野手が難球に対して非常に好守備をしたが、体勢が崩れたために悪送球をした場合には、送球がよければ、打者または走者をアウトにできたかもしれないと思われるときでも、その野手には失策を記録しない。ただし、本項後段のような状態になったときには失策を記録する。

(3) 野手が、併殺または三重殺を企てた場合、その最後のアウトをとろうとした送球が悪球となったときは、このような悪送球をした野手には失策を記録しない。ただし、その悪送球のために、いずれかの走者が余分な塁に進んだときには、このような悪送球をした野手に失策を記録する。

【原注】 併殺または三重殺のとき、最後のアウトに対する好送球を野手が落としたときには、その野手には失策を記録し、好送球をした野手には補殺を与える。

(4) 野手が、ゴロをファンブルするか、インフラインの打球、送球を落とした後、ただちにボールを拾って、どの塁でも走者を封殺した場合には、その野手には失策を記録しない。

【注1】 本項は、アウトが成立した場合だけでなく、塁に入った野手が送球を捕らえ損じて封殺し損ねた場合にも適用する。この際は、送球を捕らえ損じた野手に失策を記録する。

【注2】 送球を受けた野手が、塁または走者に触球すれば十分アウトにできたにもかかわらず、触球し損じたために走者を生かしたが、ただちに他の塁に送球して走者（打者走者を含む）を封殺した場合にも本項を適用する。

(5) 暴投および捕逸は、失策と記録しない。

(e) 打者が四球または死球で一塁を許されるか、暴投または捕逸によって一塁に生きた場合には、投手または捕手には失策を記録しない。

【注】 第3ストライクを捕らえ損じた捕手が、ただちに投球を拾い直して一塁に送ったが、悪送球となって打者走者を生かした場合、送球がよければアウトにできた と記録員が判断すれば、暴投または捕逸を記録しないで、捕手に失策を記録する。

ただし、捕手の悪送球とは関係なく、打者走者が一塁に生きたと記録員が判断すれば、捕手には失策を記録しないで、暴投または捕逸を記録する。もっとも、この悪送球によって打者走者が二塁以上に進むか、他の走者が送球がよくて進塁できたと思われる塁以上に進んだ場合には、暴投または捕逸を記録するとともに、悪送球をした捕手に失策を記録する。

(f) 走者が、捕逸、暴投またはボークによって進塁した場合には、投手または捕手には失策を記録しない。

(1) 打者に対する四フォアボール球目が暴投または捕逸となったために、打者または走者が進塁して、次のどれかに該当した場合には、四球とともに暴投または捕逸を記録する。

- ① 打者が一塁に二塁に進んだ場合。
- ② 走者が打者の四球によって進塁を許された塁以上に進んだ場合。
- ③ 打者の四球によって進塁を許されなかった走者が、次塁に進むか、あるいはそれ以上の塁に進んだ場合。

(2) 第3ストライクの投球を捕らえ損じた捕手が、ただちにボールを拾い直して一塁に送るか、または触球して打者走者をアウトにする間に、他の走者が進塁した場合には、その走者の進塁を暴投または捕逸による進塁とは記録しないで、野手選択による進塁と記録する。したがって、打者には三振を、各野手にはそのプレイに応じて刺殺、補殺を記録する。

【原注】 暴投、捕逸については 9.13 参照。

【注】 (2) 項の場合、捕手が打者走者をアウトにする代わりに、他のいずれかの走者をアウトにしたときも同様に扱う。ただし、0アウトまたは1アウトで、一塁に走者がいたので、打者が規則によってアウトになったとき、走者が暴投または捕逸で進塁した場合には、走者には暴投または捕逸による進塁と記録し、打者には三振を記録する。

## 【公式記録員 C 級 学習範囲 公認野球規則】

### 9.14 四球・故意四球

四球の定義は、定義 7 参照。

定義 7 BASE ON BALLS「ベースオンボールズ」(四球)

打者が打撃中にボール 4 個を得て、一塁へ進むことが許される裁定である。

- (a) ストライクゾーンの外に 4 個の投球が投げられて、打者が球審から一塁を与えられたときには、四球が記録される。しかし、四フォアボール球目の投球が打者に触れたときは、死球が記録される。

【原注】 1 個の四球に対して 2 人の投手が関与した場合には、9.16 (h) に規定がある。9.15 (b) に規定されているように、一つの四球に 2 人以上の打者が関与したときは、最後の打者に四球の記録が与えられる。

- (b) 故意四球は、投球する前から立ち上がっている捕手に四フォアボール球目にあたるボールを、投手が意識して投げた場合に、記録される。

- (c) 四球を与えられた打者が一塁に進まなかったためにアウトを宣告された場合には、四球を取り消して、打数を記録する。

## 【公式記録員 C 級 学習範囲 公認野球規則】

### 9.15 三 振

三振の記録は、本条規定により、球審が打者にストライクを3回宣告したときに、投手と打者に与えられる。

(a) 次の場合には三振を記録する。

- (1) 捕手が第3ストライクを捕らえたので、打者がアウトになった場合。
- (2) 0 ノーアウトまたは1アウトで走者が一塁にいるときに、第3ストライクが宣告されて、打者がアウトになった場合。
- (3) 捕手が第3ストライクを捕らえなかったので、打者が走者となった場合。
- (4) 2ストライク後、打者がバントを企ててファウルボールとなった場合。  
ただし、そのバントがファウル飛球として野手に捕らえられた場合には、三振と記録せず、そのファウル飛球を捕らえた野手に刺殺を記録する。

- (b) 打者が2ストライク後退いて、代わった打者が三振に終わったときには、最初の打者に三振と打数とを記録し、代わって出場した打者が三振以外で打撃を完了した（四球を含む）場合には、すべてその代わって出場した打者の行為として扱う。

【注】 1打席に3人の打者が代わって出場し、3人目の打者が三振に終わったときには、2ストライクが宣告されたときに打撃についていた打者に、三振と打数とを記録する。